

令和4年9月14日

債権者各位

株式会社レナウン
破産管財人 永沢 徹

第4回債権者集会の日程について

拝啓 白露の候 貴社におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第4回債権者集会の日程につきまして、東京地方裁判所より、本日の第3回債権者集会において、下記のとおり指定されました。

引き続き管財業務にご協力賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具

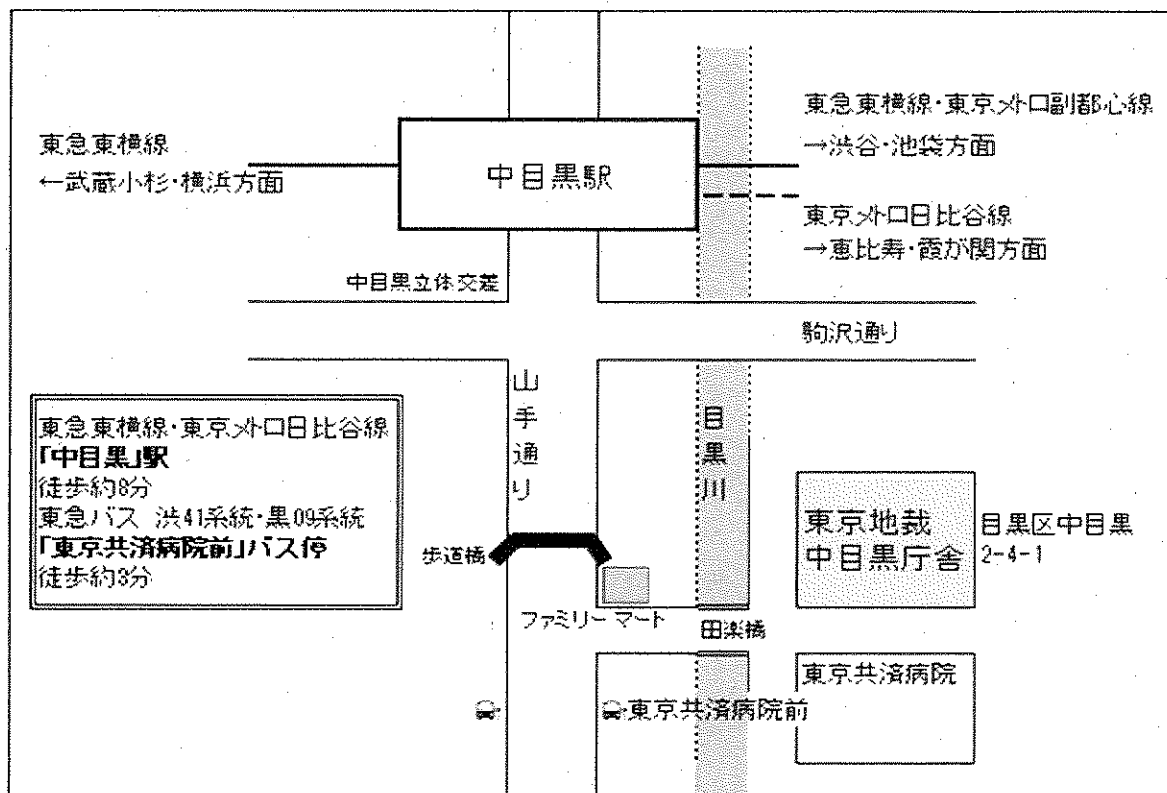
記

1. 日時 令和5年9月13日(水)午後2時
2. 場所 東京地方裁判所 中目黒庁舎1階103債権者集会室
(東京都目黒区中目黒2-4-1)

以上

中目黒庁舎 (ビジネスコート)のご案内

東京地方裁判所民事第20部は令和4年10月24日(月)から中目黒庁舎で執務を行います。



次回債権者集会は東京地方裁判所中目黒庁舎1階103債権者集会室で行います。

東京地方裁判所中目黒庁舎 (ビジネスコート)
〒153-8626 東京都目黒区中目黒2-4-1

〔最寄駅〕 東急東横線・東京メトロ日比谷線 「中目黒」駅 徒歩約8分
東急バス 渋41系統・黒09系統 「東京共済病院前」バス停 徒歩約2分

※ 当庁に駐車施設はございませんので、車による来庁は御遠慮ください。